



一関市出会い創出支援事業費補助金

一関市では結婚を希望する独身男女の結婚を支援するため、企業・団体又は個人のみなさまが、結婚を希望する独身男女に出会いの機会を提供する事業や結婚を促進する事業を実施した場合に補助金を交付いたします。

補助対象者

- 市内に主たる事務所を置く団体又は市内に住所を有する個人
- ※ ただし営利を目的とし結婚相手紹介業を営むもの等は除きます

補助対象事業

- ◆ 独身男女に出会いの場を提供するための交流会・イベント等
- ◆ 独身男女を対象とした結婚を推進するための講演会・セミナー等

以下の条件を満たす事業であること

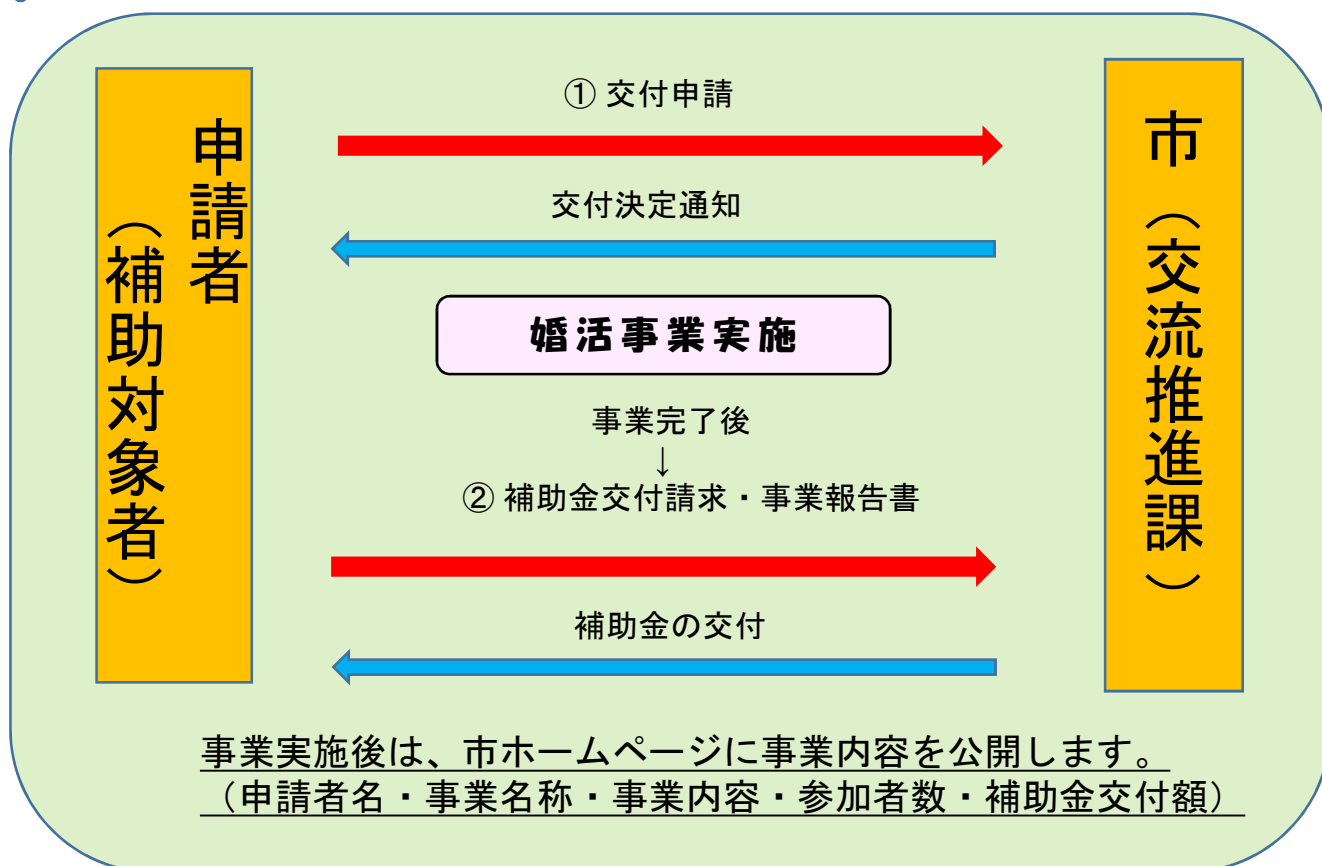
- ◇ 18歳以上の独身男女を対象とする事業
- ◇ 参加者は10人以上であり、その半数以上を市内在住か市内に勤務する者とする事業
- ◇ 参加者がおおむね男女同数である事業
- ◇ 広報活動等を通じて広く参加者を募集する事業 等



補助金の額

- 対象事業に参加した18歳以上の**独身の参加者の人数に2,000円を乗じた額**
- 1事業あたり**最大4万円**
- ※ 同一の補助対象者への交付は、同年度において10万円限度

補助金申請の流れ



申請書類関係

① 交付申請

- (1) 補助金交付申請書 (様式第1号)
- (2) 事業計画書 (様式第2号)
- (3) 暴力団排除に関する誓約書 (様式第3号)
- (4) 団体等に関する調書

② 補助金交付請求・実績報告

- (1) 補助金交付請求書 (様式第5号)
- (2) 事業報告書 (様式第6号)
- (2) 事業の写真
(実施状況の分かるもの及び参加者全員が集合した状態で写るもの)
- (3) 事業実施に係るチラシ、ポスター等



申請書様式は、一関市ホームページからダウンロードできます

【お問い合わせ先】

一関市役所 交流推進課

021-8501 一関市竹山町7-2

TEL : 0191-21-8872 FAX : 0191-23-4850

E-Mail : koryu@city.ichinoseki.iwate.jp

